

教育プラン 重点課題について（案）Ver. 3

1 施策体系と区別した7つの重点課題の抽出の理由（概要）

今回の改定教育プランにおいては、教育目標を実現するために、施策展開の方向性を位置づけ、分野別に施策体系を整理しました。

一方、社会状況の変化、国・東京都の教育振興基本計画改定の動向及び調布市の教育を取り巻くさまざまな状況から、調布市教育委員会が直面する課題を捉え、今後4年間に重点的に取り組むべきものを「重点課題」と位置付けました。

2 7つの重点課題を抽出した視点

重点課題は、施策体系に位置付けた個別施策や事業における取組とは別に、次の3つの視点から7つの重点課題を抽出しました。

視点① 教育委員会の改革に関する取組

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）の施行により、教育委員会制度が改革されます。

この法改正に伴い、市の例規や教育委員会の体制整備などの対応を図るとともに、今後の教育委員会の在り方を検討することや教育委員会の取組のさらなる改革・改善を図ることを重要な課題と位置付けます。

視点② 安全・安心への取組

東日本大震災以降も自然災害（台風・地震・暴風雨・ゲリラ豪雨・降雹など）による被害が続出しているほか、子どもが被害者となる犯罪（声掛け・連れ去り・虐待・DV等）が全国各地で頻発しており、災害への備えや犯罪への対応、またこれらに関連する教育活動は、現代・未来社会を生きる上で重要な課題と位置付けます。

また、シックハウス症候群・食物アレルギー・教師の暴言など、調布市の教育現場において発生した重大事案をはじめ、いじめ・体罰・不登校、学校施設の老朽化など、子どもたちが安全に安心して学校生活を送る上で支障をきたす危機的な状況を回避することは重要な課題と位置付けます。

視点③ 施策・事業分野が複数横断的に及ぶ取組・その他重要な取組

ソフト面とハード面が一体となった取組や事業を担当する課が多岐にわたるなど施策や事業分野が複数・横断的に及ぶ課題や、子どもの貧困・施設の老朽化など今日的・社会的に教育を取り巻く大きな課題となっている重要な案件については、重点課題と位置付けます。

3 7つの重点課題

今回案（内容を記述）	主要な取組（イメージ） 具体的には各課から出す	所管課 ●は主管課
<p>1 教育委員会の改革・改善</p> <p>平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、平成27年度以降、教育委員会制度が改革されます。改正内容は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しが図られるというものです。</p> <p>教育委員会は、本法改正の趣旨を踏まえ、組織体制の整備や首長との連携を図るなどの取組を進めるとともに、これまでの市で起きた重要事案の教訓をもとに、教育委員会のあるべき姿を描き、積極的な情報発信に努めつつ、広報・広聴機能を充実させることで情報の共有を図るなど、取組みの改革・改善に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会の組織体制整備 ○総合教育会議の設置運営 ○教育委員会会議・教育委員活動の見直し ○積極的な情報発信 ○広報・広聴機能の充実 	<p>教育総務課●</p>
<p>2 特別支援教育の充実</p> <p>特別支援教育全体計画を踏まえつつ、特別な支援を必要とする児童生徒の増加傾向を捉え、障害のある者と障害のない者が、可能な限り、同じ場でともに学びあう教育の実現を目指します。</p> <p>具体的な取組としては、個に応じた指導計画の立案、専門家の巡回指導、支援員の人的配置、施設整備など、ニーズを的確に把握しながら、ソフト・ハード面が一体となった特別支援教育の充実を図る取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学級の計画的な整備 ○ネットワークの形成・多様な学びの場の提供 ○専門性のある教育、支援員等の人的配置 ○支援シート及び指導計画の作成 ○適切な施設整備 	<p>指導室●</p> <p>教育相談所</p> <p>学務課</p> <p>教育総務課</p>
<p>3 いじめ・不登校・子どもの貧困対策</p> <p>学校における子どもたちの安全・安心を保障するためには、潜在化するいじめ・不登校などの実態把握や迅速な対応・体制強化が重要な課題であり、継続的に取り組む必要があります。</p> <p>いじめや不登校問題については、昨今、子どもの貧困との関連も指摘され、社会問題化しています。</p> <p>これらの課題は家庭や学校だけで解決することが困難なケースが増加しており、学校・家庭・地域・社会教育施設などの機関が連携して問題解決を図ることで、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の取組 ○指導室の取組 ○教育相談所の取組 ○学務課の取組 ○学校と家庭が連携した取り組み ○公民館の取組 ○図書館の取組 ○社会教育課の取組 	<p>指導室●</p> <p>学務課</p> <p>教育相談所</p> <p>社会教育課</p> <p>公民館</p> <p>図書館</p>
<p>4 学校危機管理の取組</p> <p>調布市では、これまで学校施設の建て替えにおけるシック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校防犯対策 ○学校防災対策 	<p>指導室●</p> <p>学務課</p>

今回案（内容を記述）	主要な取組（イメージ） 具体的には各課から出す	所管課 ●は主管課
<p>ハウス問題，食物アレルギーによる事故など，児童生徒の安全を脅かすさまざまな事案が発生したことを教訓に，その他防災・防犯・疫病・放射能対策などを含め，学校における児童・生徒の危機管理については最重要課題と認識しております。</p> <p>よって，学校と教育委員会が一体となり，関係機関と連携した対策・体制を充実させるとともに，家庭や地域の方々にもご協力をいただきながら，児童生徒の安全・安心に関わる危機事案に対して総合的にリスクマネジメントの取組を行ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○食物アレルギーなど危機事象の対策 ○緊急連絡体制の整備・充実 ○関係機関との連携 	教育総務課 教育相談所
<p>5 児童・生徒数の増減に係る変化への対応</p> <p>平成26年度に実施した平成27年度以降の教育人口推計では，今後5年間における小学校の児童数は700人ほど，中学校の生徒数は100人ほど増加すると見込んでいます。</p> <p>ただし，市内各地域や各小・中学校ごとに児童・生徒数の増減傾向や程度が異なり，さまざまな状況があります。また新たな大規模開発や大型集合住宅の建設等の動向にその状況は大きく左右されることもあり，状況は毎年慎重に確認していく必要があります。</p> <p>さらに，文部科学省が示す1学級当たりの児童生徒数の基準など，国や都の方針等を注視しながら，適切な学級・学校規模を想定した対策や施設整備を行っていくことが求められます。</p> <p>こうしたことから，学校施設の増築・学区域変更，学校統廃合等，児童・生徒数の増減に係る変化への対応は，教育活動を安定的に行うために，かつ大きな予算を伴う面でも重要な課題と位置付け，的確な動向の把握及び計画的な整備等の対応を行ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○正確な教育人口推計と連動する適切な学区域の検討 ○教育人口推計・学区域の検討と連動した学校施設の適正規模・配置・増築等の検討 ○計画的な学校施設整備 	学務課● 教育総務課
<p>6 学校施設老朽化・長寿命化への対応と防災機能の整備</p> <p>学校施設については，児童・生徒が安全かつ良好な環境の中で学ぶことができるよう，市の公共建築物維持保全計画により計画的な改修を実施してきました。しかし，学校施設の8割が築30年を経過しており，老朽化が進んでいる現状を考慮すると，近い将来，建替えも含めた施設整備の検討が急務です。</p> <p>小・中学校施設の整備は，財政的な負担が大きく，学校のカリキュラムにも大きな影響を与えることから，教育環境の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持保全にかかる計画的な改修・修繕等 ○避難所として必要な機能の整備 	教育総務課●

今回案（内容を記述）	主要な取組（イメージ） 具体的には各課から出す	所管課 ●は主管課
<p>変化や地域の実情なども踏まえて計画的に実施していく必要があります。</p> <p>また、文部科学省においては、学校施設における長寿命化の推進が提示されており、70年から100年以上の長寿命化も技術的には可能とされていることから、建替えと同時に長寿命化の選択肢も視野に入れながら、適切な教育環境の確保に努めてまいります。</p> <p>さらに、東日本大震災以降、学校施設の避難所機能の充実が一層求められており、平成26年7月に改正された学校施設の整備指針（文部科学省）においても、学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能の強化、老朽化対策等に関する規定が充実されたこと、平成24年度から取り組む防災教育の日の実施において、学校や地域の方々から避難所機能の充実を求める声があることを踏まえ、今後充実を図ってまいります。</p>		
<p>7 生涯学習・社会教育の振興</p> <p>国の第2期教育振興基本計画では、少子化・高齢化・グローバル化の進展による社会全体の活力の低下、地域社会・家族の変容による個人個人の孤立化、規範意識の低下、経済格差の進行に伴う教育格差・格差の再生産などによる一人一人の意欲減退、社会の不安定化などの課題が、東日本大震災により一層顕在化、加速化し、危機的な状況にあると捉えられています。</p> <p>こうした社会状況下において、国の計画では、教育行政の4つの基本的方向性として、社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネットの構築、絆づくりと活力あるコミュニティの形成を掲げています。</p> <p>よって、教育基本法の理念を踏まえた教育再生の実現と現下の社会状況や新たな時代の要請に応える生涯学習社会の構築へ向け、調布市の生涯学習・社会教育の在り方について改めて見詰めながら、事業や施設整備、今日的・社会的な動向を踏まえた事業の振興・展開を重要課題と位置付け取り組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に分かりやすい施策・体制の整備 ○生涯学習・社会教育の今後の在り方検討 ○在り方の検討を踏まえた事業・施設整備 ○今日的・社会的な動向を捉えた社会教育・生涯学習事業の展開 	<p>社会教育課○ 公民館 図書館 郷土博物館</p>

4 重点課題の進行管理

重点課題については、個別の施策・事業の取組を単一に評価することでは、その成果を計ることが困難な横断的な課題として捉えており、総合的に把握し、取組みを着

実に行うことが必要です。

よって、個別施策・主要事業とは別に、取組状況の進行管理を行いながら着実な取組の推進を行ってまいります。

※ 一部、個別施策・事業の点検評価と重複する取組も含め、重点課題については網羅的に取組を把握し、進行管理します。

5 7つの重点課題別主要な取組について（シート）

（記載注意事項）

※A4用紙—1枚に1～2の主要な取組を記載ください。

※現状などは可能な限り、グラフや数値化したデータを基に記載してください。

※取組み内容は、平成27年度からの4年間で年度別の具体的な計画があれば記載ください。ただし、教育の取組は、継続的なものも多いので、特に年度別の計画がなければ取組概要を記載いただければ結構です。

※教育プランは、改定基本計画の決定前に市民に公表となりますので、予算的な内容の記述は記載しないでください。

（各課作成）

重点課題名称	
主要な取組名称	
取組の現状とねらい（方向性）	
取組み内容	
担当課	

（記入例）

重点課題名称	1 教育委員会の改革・改善
主要な取組名称	教育委員会の広報・広聴機能の充実
取組の現状とねらい（方向性）	【現状】 ○広報「ちょうふの教育」 ・年2回（9月，3月）発行 ・発行部数—市内全戸配布（平成26年度～）1回当たり116,500部（戸数微増傾向） ○広聴—主だった取組なし 【ねらい】 教育委員会の取組を市民に積極的に情報発信し，市民からの意見を聴くことで，情報の共有を図るとともに，さまざまな意見を汲み上げることで取組や事務の改善につなげ，市民の信頼を得ながら教育行政を推進する。

現状・取組み内容は、図やグラフ等視覚的に見せられるものや、数値化した取組等、可能な限り記載する。

取組み内容	○広報 ・ 広報紙「ちょうふの教育」の紙面構成や編集方法の改善（委託等の検討による事務の効率化）と発行回数の増加（年3回）の検討 ・ 教育委員会ホームページの再編整備と情報の充実 ○広聴 ・ 「ちょうふの教育」の市民モニター制度の活用 ・ 仮称「教育長メール」の実施
担当課	教育総務課